

熊谷市公共下水道事業経営戦略（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和2年12月21日（月曜日）から令和3年1月20日（水曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 2名

意見の件数 2件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
第2章 下水道事業の 現況 2-6. 経営の現 状分析 第3章 将来の事業環 境 3-2. 有収水量 の見通し 3-3. 下水道使 用料収入の見 通し 第5章 投資・財政計 画(収支計画) 5-2. 投資・財 政計画の策定 に当たっての 説明 5-2-2. 財源試 算	<p>7ページにおいて、平成30年度における本市の有収率は約74%で県内他市37市の平均と比べ低く、また、令和元年度における本市の有収率は約65%となっており、不明水対策が必要とある。</p> <p>8ページにおいて、平成30年度及び令和元年度における本市の水洗化率は約93%で変わらず、県内他市37市と比べ低くなっている。</p> <p>また、平成30年度における本市の下水道使用料単価は118.5円/m³で県内他市19市の平均より、やや高いとある。下水道使用料単価は、下水道使用料収入と有収水量によって算出するものであり、有収率を向上することと水洗化を進める必要がある。</p> <p>13ページにおいて、下水道使用料収入も有収水量も令和12年度までは増加が見込まれ、それ以降は人口減少のため減少の見通しとされている。人口減少になったときの経営を利用者負担だけで行うのは限界がある。「上下水道事業は福祉の施策である。」との考えから、市（一般会計）の財源を繰り入れることが必要であると考える。</p> <p style="text-align: center;">（次頁に続く）</p>	<p>下水道整備等に要する費用のうち私費で負担すべき部分については、その受益等に応じて適正な費用負担をすることが求められます。汚水私費・雨水公費の原則により、適正な下水道使用料の改定を行い、公費で負担すべき部分については一般会計から繰入を行います。</p> <p>公営企業の経営の基本原則である独立採算性を確保するとともに公共の福祉を増進し、安定的な下水道事業を継続していくため、適正な下水道使用料の在り方について、審議会等を通じ、あらゆる意見を伺いながら、検討してまいります。</p>

該当箇所	意見の概要	市の考え方
	<p>(前頁から続く)</p> <p>令和元年度において120.7円/m³である下水道使用料単価を、令和5年度に国が進めている150円/m³に引き上げることとしているが、一般会計からの基準外繰入による赤字補填を行い、引き上げないことを要望する。</p>	
<p>第5章 投資・財政計画(収支計画) 5-5. 今後検討予定の取組の概要</p>	<p>「③民間活用に関する事項」について、民間の活用をしない方向で検討いただきたい。</p>	<p>下水道事業の経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大等により、厳しさを増しています。このような中、民間の資金・ノウハウを活用し資金や人員の不足を補うことで、経営の効率化がなされ自治体の財政負担が軽減される場合、また、利用者にはより質の高いサービスを提供できる場合もあると考えられますので、適切に活用してまいります。</p>